



くらしの情報

第19回 消費者まつり開催

令和5年5月27日（土）に徳島市のときわプラザで、徳島県と協会の主催による「2023消費者まつり」を開催しました。



今年度は消費者が消費生活のデジタル化を快適に進めていくきっかけとなるよう、「デジタルで快適、消費生活術～デジタル社会の進展と消費者のくらし～」をテーマに、地域の消費者団体の皆様や学生さん等、多くの方々にご参加頂きました。

第1部では、消費者支援功労者表彰の授与式が執り行われ、ベスト消費者サポーター章に選ばれた佐野勝代さん、西村浩子さんに書状及び記念品が授与されました。

また、消費者行政関係知事表彰については、令和5年5月12日（金）に表彰式が執り行われ、とくしまエシカルアワードに「有限会社 NOUDA」が、徳島県消費者志向経営推進事業者に「株式会社キヨーエイ」が、くらしのサポーター活動功労者として乾るりさん、阿部千明さんの2名が、消費生活コーディネーター活動功労者として毛利憲昭さんがそれぞれ受賞され、表彰状が授与されました。

続いて、消費者教育の推進及び消費者市民社会の概念の普及に関する活動を担う「消費者教育推進大使」として、消費者庁から、徳島県のマスコットキャラクター「くらしのマリッサ」が登場しました。



デジタルで快適、消費生活術 ～デジタル社会の進展と消費者のくらし～

マスター「すだちくん」が委嘱を受けました。

その後の消費者宣言では、松茂町消費者協会が、「プラスチックゴミを減らそう」をテーマに、プラスチックゴミの現状と削減のための対策を2体のぬいぐるみの会話を通じ、クイズ等を取り入れながら理解してもらう活動発表を行いました。

若者の代表としては、徳島県立城西高等学校の阿波藍専攻生が実践している「阿波藍6次産業化プロジェクト学習」について「JOSEI INDIGOPROJECT」と題した発表が行われました。

第2部では、公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談協会 ICT ファシリテーターの坂下直生氏による「スマホやネットを、安心・安全に活用するには？」～スマホ・ネットを活用して便利に生活をしよう～と題した講演が行われ、消費者がスマホやネットを適切に使うことで、安心・安全に、便利やお得を享受できる方法等について、スマホ・ネットの活用方法やトラブル事例を交えながら学びました。



また、各消費者協会等による、地域の特産品や手作り品の展示と販売会は、多くの来場者で賑わい、徳島県立那賀高等学校、城西高等学校、三好高等学校からの出展もあり、若者との交流の場を持つことができました。

この消費者まつりへ参加することで、デジタルサービスの仕組みやリスクを理解し、適切に活用する力を身につけることが、消費生活のデジタル化を快適に進めていくために必要であることが理解できました。

これからも消費者問題の解決や消費者教育の推進に取り組んでいきましょう。

発行 ● 特定非営利活動法人徳島県消費者協会

TEL (088) 625-8285(代)
FAX (088) 625-8312
E-mail nposhouhi@eagle.ocn.ne.jp

【徳島駅からお越しの場合】アミコビル（旧そごう）2階入口から、建物内エレベーター・エスカレーターにて、7階までお越しください。「徳島県消費者情報センター」内にあります。





東部地区

勝浦町

新型コロナウイルス感染症が、5月8日から5類（インフルエンザ同等）に移行し、個人の判断でマスク無しの生活ができ、活動しやすくなり、令和5年5月17日、勝浦町消費者協会総会を開催。総会後は、小松島警察署木村部長さんを講師にお招きし、「オレオレ詐欺防止啓発」研修会を行った。

また、6月19日には、長引く物価高騰等の影響により、生活に困っている方々を支援する「支援活動団体」として、徳島県から支援物資をいただき、年金生活・高齢者・障がい者・子育て世帯等に配布活動を行った。



これからも、私たちができる活動を続けていきたいと思っている。

(秋成ふみよ)



南部地区

阿南市

4年ぶりの日帰り研修が6月23日に実施された。「らんまん」の牧野植物園等高知方面にバス2台で65名が参加した。自然の中で植物に出会える喜びを感じさせてくれるほか、牧野博士の人柄を見ることができ



る飾り気のないところであった。朝ドラの時にゆかりの地をめぐれたことはとてもラッキーである。バスの中でもこの地に行けた事の喜びの声が多数あった。また来年も日帰り研修が出来ることを役員にお願いして帰途に就いた。この研修を通じて消費者協会会員と親しくでき、会員間の結束が高まったように思う。 (二宮 雅子)

美波町

令和5年度の総会を5月20日開催した。昨年はコロナのため開催できなかったが、今年は多くの会員の参加があった。会長の挨拶にもあった「ありがとう」の心のこもった言葉に一同感激をした。変わりない日常の中で、「ありがとう」と心で思っていても、なかなか口に出せない言葉である。この場を借りて、会員のみんなに「ありがとう!!」



研修会として、相生包括センター長、浜田医師を迎へ認知症について講演して頂いた。

①判断力、②記憶力、③理解力、④発想する力等がなくなると良くなる事はない。明日は我が身。

予防として、人と会話、卵を食べる。運動する。チャレンジする。まだまだ伝えたい事がありましたが次回にします。 (尾花 善子)

那賀町

那賀町消費者協会は会員が少なく毎回苦労しているが、町民の生活に直結している問題も多いなか、なんとか活動を継続することができている。

毎年10月に行っている詐欺防止啓発活動は年金振込日の10月15日に、阿南警察署生活安全課、阿波銀行鷲敷支店、鷲敷郵便局、地元のボランティアの方数名と那賀町消費者協会のメンバーが行っている。



また、ときわプラザでの消費者まつりでは、各地域自慢の特産物が並び那賀町でも毎回〈はんごろし〉を販売している。

今後は、会長とメンバーが協力しながら活動を頑張ってゆきたい。
(連記かよ子)

西 部 地 区

山川町



山川町消費者協会では、1年を通して友愛見守り助け合い活動を実施している。対象は独り暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯である。コロナ感染予防で活動が制限されるなか、変わらず続けた。訪問時は、短時間の接触と距離を置く対応を心がけた。洗濯物が取り込まれていない、ゴミの様子、夜灯りがつかない、郵便物が残っていることなどに気をつけている。見守りは孤立を防ぎ、生活及び体調の変化を見逃さず、早めの気付きにつながる。対応出来ない事柄は関係機関につなげて相談する。応援してゆきたい。

(南薦 民代)



北 部 地 区

松茂町

令和5年4月6日、ゴキブリ団子をつくり、会員に配布した。

令和5年6月8日（木）午前10時より松茂町総合会館で定期総会を行った。3年ぶりに、35名の明るい笑顔を見られて、うれしかった。

記念講演とし「最近の消費者トラブルについて」松茂北島消費生活センター、上田めぐみ様、宮島由香里



様の講演を拝聴した。

安全安心な町づくりのため、今、何をしたらよいか、ひとり一人が考え、消費者トラブルについて話し合い、これからも皆様と力を合わせて、啓発活動をつづけて参りたい。
(谷 昭子)

上板町

当消費者協会は、年間を通じての事業が、役員16名でアルミ缶の回収、毎月各地区別に空き缶収集日に収集、その後毎月、月末日曜日にアルミ缶、スチール缶の分別をしている。

リサイクル活動の一環として、アルミ缶の回収に取り組んでおり、それで得られた収益金でトイレットペーパーを購入し、毎年春期に各公共施設へ配布している。令和5年5月2日に町内の学校関係、その他25ヶ所の施設に合計114箱（10,944ロール）を寄贈し、消費生活の推進を図っている。役員も高齢化になり大変だが、健康で楽しみながら続けたい。

(上原千代子)



板野町

6月7日板野中学校でゴーヤの苗の植え付けに立ち会った。これは、毎年緑のカーテンになっている。果実が熟せば給食に利用するのである。板野町消費者協会も夏休み中の数日水やりの手伝いをしている。中学校とは秋の振り込め詐欺防止キャンペーンにて、1学年100名以上の彼らが育てた花のポットの配布を共同で実施している。ポットにそれぞれが考えた啓発メッセージプレートを刺している。

水やりの朝、スポーツにやって来る学生との挨拶は、ひと時の清涼感なのだ。
(小林 清重)



望遠鏡



デジタル社会に即した 全世代への消費者教育の推進

徳島県危機管理環境部消費者くらし安全局
局長 飯田 博司

近年、社会経済の急速な「デジタル化」の進展や「成年年齢引下げ」など、消費者を取り巻く環境が大きく変化する中、消費者問題は複雑・多様化しており、悪質商法や特殊詐欺による被害は後を絶ちません。今年上半期の特殊詐欺の被害額は、前年同時期の5.2倍となる1億7,985万円に上っており、今後も、消費者トラブルの更なる増加や深刻化を招くことが懸念されます。

このような社会変化に対応すべく、本県では、消費者協会をはじめ関係機関・団体の皆様との緊密な連携のもと、「全世代に向けた消費者教育」を推進しています。

まず、若年者に向けましては、発達段階に応じた教材を活用していただけるよう、小・中学生向け教材を独自に開発するとともに、消費者庁の教材「社会への扉」を活用した授業を県内全ての高等学校で実施して参りました。また、令和4年4月からの「成年年齢引下げ」に対応するため、2万件を超えるアクセスをいただいた「特設ウェブサイト」の開設や、若者が目にする機会を効果的に狙った、インターネットによる「ターゲティング広告」など、多様な媒体を活用した

啓発を戦略的かつ重層的に行うとともに、県事業としては全国初となる「LINE」を活用した消費生活相談の実施など、より若年者が相談しやすい環境作りに取り組んでいます。

次に、成人に向けましては、消費者教育を受ける機会が少ない方でも隙間時間で楽しみながら学ぶことができる消費生活Web教材を本県独自に作成しました。

そして、高齢者に向けましては、トラブルに巻き込まれることなく安全・安心にインターネット等を利用していただけるよう、ドラマ仕立ての動画やマンガによる教材を作成し、老人クラブ連合会等を通じて配布いたしました。さらに、全国に先駆け、全ての市町村において構築した「見守りネットワーク」を活用し、高齢者や障がい者への声かけによる注意喚起やチラシ配布による啓発など、地域に根ざした「消費者被害防止」のための活動を展開しています。

上記の教材は、いずれも県のホームページで公開しておりますので、是非、積極的にご活用ください。

今後とも、あらゆる世代の皆様に安全・安心を実感いただける「県民主役の消費者政策」を推進して参ります。

情報掲示板

徳島県消費者情報センター

●その電話、「アポ電」かも？

「『特殊詐欺防止センター』を名乗って、『あなたの銀行口座情報が海外の窃盗団から流出している、預金額が100万円以上ある人に電話をしているが被害はないか』と電話があった。警察から依頼された団体と言ったので、信用して名前と電話番号を伝え、被害はない答えた。途中で不審に思った家族に言われ、相手の電話番号を尋ねて教えられた番号を調べた

ら、消費生活センターのFAX番号だったが関係あるのか」との相談がありました。

公的機関や実在する企業名、家族をかたり、家族構成や資産状況などを聞き出したり、所在確認をしようとしている、いわゆる「アポ電」と思われる不審な電話に関する相談が寄せられています。このような不審な電話は、振り込め詐欺や還付金詐欺といった財産的被害のきっかけとなるだけでなく、強盗事件にもつながるという報道もされています。非通知や知らない電話番号は、「アポ電」などの恐れがあります。電話の着信番号通知機能や電話番号登録機能、留守番電話機能などを活用し、誰からの電話か分かったうえで電話に出るようになしましょう。

(メールマガジン6月6日配信)

受賞おめでとうございます。

消費者支援功労者表彰 ベスト消費者サポーター章
佐野勝代様(前徳島県消費者協会会長)
徳島県表彰
鈴木秀夫様(徳島広域消費者協会会長)
全国消費者協会連合会表彰
原ひろみ様(海陽町消費者協会会長)
とくしま環境県民会議表彰
山川町消費者協会
令和4年度「とくしま環境賞」
神山町消費者協会



令和5年度徳島県消費者協会通常総会

令和5年5月23日、シビックセンターさくらホールにおいて令和5年度通常総会を開催し、令和4年度事業報告及び決算報告、令和5年度事業計画及び活動予算が承認されました。

任期満了に伴う役員改選も承認され、稻井芳枝会長以下10名の理事と2名の監事が就任しました。

また、組織協力賞が三好市消費者協会と藍住町消費者協会、グリーン購入協力賞が徳島市消費者協会と小松島消費者協会に授与されました。

令和5年度徳島県消費者大学校

令和5年6月3日から7月22日までの毎週土曜日、8日間にわたり、とくぎんトモニプラザ大会議室を会場に、令和5年度徳島県消費者大学校を開講しました。

対面講座とともにWebコース(対面講座を録画配信)も設け、両コース合わせて52名が入校し、最近の消費者問題や金融経済、地球環境など幅広い分野の学びをしました。